

みんなで進める生物多様性緑化(理想の姿)

生物多様性緑化が進んだまちの理想の姿をイラストにしました。

土・水・緑などの自然を活用し、生物多様性の減少や地球温暖化への対処、防災、まちの活性化などが複合的に行われ、緑化にあたっては、生きものへの配慮がされています。

商業施設・オフィスビル



自然を活用する

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| ● 緑をふんだんに取り入れる | ⇒ 施設の魅力・価値の向上、CO ₂ 吸収源対策 |
| ● 屋上・壁面緑化で暑さを軽減 | ⇒ 気候変動への適応、ヒートアイランド対策 |
| ● 共同菜園の野菜を館内レストランで使用 | ⇒ 地産地消、コミュニティの醸成 |
| ● 雨庭を設置 | ⇒ 大雨による被害軽減 |
| ● 生きものの解説看板の設置、観察会の実施 | ⇒ 環境教育の場 |



生きものに配慮する

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| ● 様々な種類の植物を植える | ● 在来種を使う |
| ● 花や実をつける植物を植える | ● 花の色・高さ・開花時期に変化をつける |
| ● 木の高さ・植える間隔に変化をつける | ● 水辺や巣箱を設ける |
| ● 維持管理を工夫する(農業の使用抑制、一定区画を自然のままにする) | |

マンション

資料1-2



自然を活用する

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ● 緑をふんだんに取り入れる | ⇒ 資産価値の向上、心身の健康増進、CO2 吸収源対策 |
| ● 屋上・壁面緑化で暑さを軽減 | ⇒ 気候変動への適応、ヒートアイランド対策 |
| ● 共同菜園で野菜を収穫 | ⇒ 地産地消、コミュニティの醸成 |
| ● 雨庭を設置 | ⇒ 大雨による被害軽減 |
| ● 生きものの観察を行う | ⇒ 環境教育の場 |



生きものに配慮する

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| ● 様々な種類の植物を植える | ● 在来種を使う |
| ● 花や実をつける植物を植える | ● 花の色・高さ・開花時期に変化をつける |
| ● 木の高さ・植える間隔に変化をつける | ● 水辺や巣箱を設ける |
| ● 維持管理を工夫する(農業の使用抑制、一定区画を自然のままにする) | |

出典：「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」
 Chrome-
 extension://efaidnbmninhppcainjgpcglcfefindnkaj/https://www.city.nagoya.
 jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000162/162633/toshin_guideline.pdf



小森谷さやか議員 令和6年12月定例会議
一般質問資料

トップページ

なごやの生きもの

イベントカレンダー

市民生きもの調査員

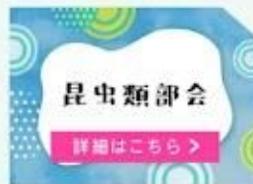
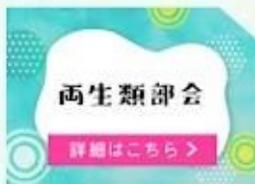
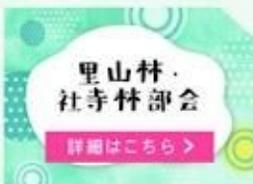
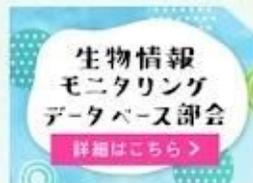
協議会の紹介

会員一覧

※ なごや生物多様性保全活動協議会とは

なごピオ（なごや生物多様性保全活動協議会）では、なごやの生物多様性を守り・育てるため、市民・専門家・行政が協働で生きもの調査や保全活動を行っています。

※ 部会概要



※ 新着情報

2024年10月30日 [イベントカレンダーを更新しました！](#)

2024年10月1日 [イベントカレンダーを更新しました！](#)

2024年8月30日 [イベントカレンダーを更新しました！](#)

2024年7月31日 [「なごや生きもの一斉調査2024～アメリカザリガニとエビ・カニ類編～」を開催します！](#)

2024年7月1日 [イベントカレンダーを更新しました！](#)

2024年5月31日 [「なごや生物多様性サマースクール2024」を開催します！](#)

2024年3月31日 [なごや生きもの報告会 ～調査から見た今のなごや～を開催します。\(主催：なごピオくなごや生物多様性保全活動協議会\)](#)

助成金制度 / 寄付の募集

助成金制度への応募や寄付の受付についてはこちら



市民生きもの調査員の募集

生きもの調査活動などにご参加くださる市民を募集しています。



生物情報モニタリングデータベース

24種類の動植物の目撃情報を募集しています。ぜひ情報をお寄せください。



✿ [ミシシippアカミミガメ防除マニュアル](#)
ミシシippアカミミガメの防除の方法を紹介しています。

なごや生きものライブラリー

なごや生物多様性センター Nagoya Biodiversity Center

なごやの自然や生きもの情報について紹介しています。



デジタル版なごや生物多様性ガイドブックがご覧いただけます。



なごや生物多様性センター

→ なごや生物多様性センター

名古屋市が取り組んでいる、生きもの調査・



人気いきもの！ 月間アクセスランキング

No.1



👉 いきもの発見報告をする

小森谷さやか議員 令和6年12月定例会議 一般質問資料

出典：堺生物多様性センター ウェブサイトより

<https://www.sakai-ikimono.jp/>

人気いきもの！ 月間アクセスランキング

No.1



➔ ヌートリア

No.2



➔ ノスリ

No.3



➔ コウノトリ

👉 いきもの図鑑をみる

👉 いきもの発見報告をする

みんなが発見したいいきものたち

MENU



➔ アオサギ



➔ マ...



👉 いきもの発見報告をする

最新情報

一覧を見る

2024.12.04

自由研究のテーマを追加しました

2024.04.05

【ネットイベント】堺のいきもの調査
隊2024

👉 いきもの発見報告をする

堺いきもの情報館



いきものを探そう いきものマップ

▶ [いきものマップとは](#)
エリアまたはランドマークをクリックすると地図に反映されます

■ エリアで見る

- 全域
- 堺区**
- 西区
- 中区
- 南区
- 北区
- 東区
- 美原区

■ ランドマークを見る

小森谷さやか議員 令和6年12月定例会議 一般質問資料

出典：堺生物多様性センター ウェブサイトより
<https://www.sakai-ikimono.jp/map>



基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上

◆趣旨

生物多様性の重要性の観点から、緑地に限らずその周辺の良い環境を構成する水田などの水辺空間を保全するとともに、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めます。

◆施策をとりまく現状と課題

- これまで、市内の緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上については、「藤沢市緑の基本計画」「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を中心に進めており、一定の成果をあげています。
- 今後は、生物多様性の観点を、より意識した取組を進める必要があります。

◆取組内容

- ビオトープネットワークの形成を図ります。
- 緑地内の水辺環境の保全を促進します。
- 緑の保全制度の活用により緑地空間を確保します。
- 「藤沢市都市マスタープラン」に基づく次の取組を推進・促進します。
 - 〈自然空間の保全と再生〉に関する取組例
 - ・湘南海岸と引地川、境川を中心とした水と緑の軸線と拠点の整備－都市計画緑地（引地川・境川）の整備
 - ・藤沢市風致地区条例による規制・誘導の実施
 - ・農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用－農地活用の支援
 - ・湘南海岸の保全－養浜事業との情報共有・調整
 - ・河川の親水性確保と河岸部の自然回復－親水性を考慮した川づくりや引地川大庭鷹匠橋上流部の整備検討
 - ・下水道整備などによる河川と海の水質保全－污水处理施設整備や公共用水域の水質調査
 - 〈循環型社会の形成や低炭素型の都市整備の推進〉に関する取組例
 - ・湘南の風が通る都市づくり－大規模土地利用転換の際の地区計画などの推進

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	取組内容への理解
事業者	取組内容への理解
大学などの研究機関	取組への助言、協力
市民活動団体	保全・再生・活用活動への参加
藤沢市	取組の推進

藤沢市生物多様性実行プラン

《第2期計画》

2024年（令和6年）4月

藤 沢 市

出典：「藤沢市生物多様性実行プラン 第二期計画」より

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/midori/seibutsutayousei2.html>



基本方針 I：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出

施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上

◆趣旨

生物多様性の重要性の観点から、緑地に限らずその周辺の良い環境を構成する水田などの水辺空間を保全するとともに、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めます。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) ピオトープネットワークの形成	維持管理の継続	維持管理の継続	維持管理の継続
<ul style="list-style-type: none"> 都市公園や市管理緑地等において、生きものの生息・生育場所となるピオトープ要素の導入や再整備を行うとともに維持管理を実施します。 既設ピオトープの維持管理を市民活動団体等との協働により実施します。 生物多様性に配慮した緑化を推進します。 			
(2) 緑地等の水辺環境保全の推進	保全活動の実施	保全活動の実施	保全活動の実施
<ul style="list-style-type: none"> 緑地とその周辺の環境を構成する良好な水辺空間を保全します。 緑地等の水辺環境において、植生や水辺の生きものの調査を市民協働により行います。 			

※他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
<ul style="list-style-type: none"> 「石川丸山緑地保全計画等推進事業」の実施において、「都市緑地」、「特別緑地保全地区」等の指定に向け、自然環境実態調査の結果を踏まえ、保全計画の見直しを実施します。 <u>(関連事業課：みどり保全課)</u>
(2) 水と緑の軸線の整備等
<ul style="list-style-type: none"> 引地川の活用に関して神奈川県や大和市等と連携を図るとともに、大庭鷹匠橋上流部における引地川緑地の整備を検討します。 <u>(関連事業課：公園課)</u>

(3) 藤沢市風致地区条例による規制・誘導の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 藤沢市風致地区条例による指導を実施します。 ● 藤沢市風致地区条例の手続きに関連する情報提供を行います。 (関連事業課：街なみ景観課)
(4) 農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用
<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫体験講座、食育講座を実施します。 ● 水田耕作者に対する支援 ● 農業振興地域整備計画の管理 (関連事業課：農業水産課)
(5) 湘南海岸の保全
<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県が実施する湘南海岸の養浜事業に関する情報の共有・調整に努めます。 (関連事業課：農業水産課)
(6) 河川の親水性確保と河岸部の自然回復
<ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川等における親水性を考慮した川づくりを検討し推進します。 準用河川や水路等の改修工事や小規模改善時においては可能な限り多自然川づくりの整備等の生物多様性に配慮した治水対策を実施します。 (関連事業課：河川水路課)
(7) 下水道整備等による河川と海の水質保全
<ul style="list-style-type: none"> ● 合流式下水道緊急改善事業の推進、汚水処理施設の普及、下水道施設の適切な運営管理を行います。 ● 下水道事業計画区域外においては、みなし浄化槽及び汲み取り便槽から転換して浄化槽を設置する場合にその費用の助成を行います。 (関連事業課：下水道総務課・下水道管路課・下水道施設課)
(8) 公共用水域の調査及び工場・事業所排水の規制・監視・指導
<ul style="list-style-type: none"> ● 河川や海の水質環境の調査、測定の強化を図ります。 ● 工場や事業所への規制、監視及び指導を行います。 (関連事業課：環境保全課) ● 水域に生息する生きもののため、河川・海域環境の保全等の促進に努めます。 (関連事業課：環境保全課) ● 公害防止設備をはじめとする、市内における事業活動で必要な設備導入を計画している中小企業に対して金融支援（融資、利子補給、保証料補助）を行います。 (関連事業課：産業労働課)
(9) 大規模土地利用転換の際の地区計画等の適用の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模土地利用転換の際に地区計画等の適用を推進します。 (関連事業課：都市計画課) ● 開発や事業による生きものの生息・生育環境への影響に関して、「藤沢市自然環境実態調査」の結果等の事前の情報提供を行い、生きものの生息・生育環境の保全に向けた啓発を図ります。

政治 4 国際 8
経済 7 教育/文化 9
安心の設計 19 家庭 12.15
小説 16 文化 21
スポーツ 16.17
商況 幕・利根 10.11

小森谷さやか議員 令和6年12月定例会議 一般質問資料

発行所 読賣新聞東京本社 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 電話(03)3242-1111(代) www.yomiuri.co.jp

教科書「紙」に回帰

スウェーデン 端末重視で学力低下

文部科学省が、デジタル教科書の利用を広げる議論を始めた。高い学習効果が裏付けられている「紙」の教科書が、失われることにならないか。教育のデジタル化がもたらす影響を、国内外の現場から報告する。

再考 デジタル教育

田 小学校。9月下旬、3年生のスウェーデン語の授業でマリア・リキネル教諭(50)が呼びかける。子どもたちは問題を学ぶ課題に取り組み始めた。

「教科書の例文を参考に、ワークブックに文章を書いてみましょう」。スウェーデンの首都ストックホルムにあるジャーテススクーラや鉛筆を使う時間を増やし



授業で使った教科書とワークブックをデジタル教科書とスウェーデンの学校(9月下旬、スウェーデン)

日本のデジタル教科書は、学校教育法の改正で2019年度から使用が可能となった。教科書会社は、紙と同じ内容のデジタル教科書を作っており、小中学生に「一人一台」配備されたパソコンやタブレット型の学習用端末で見られる。紙の教科書の「代替教材」

日本 当面は併用

この位置付けで、紙とデジタルは当面併用となっている。一方、デジタル教科書は今年度から教科を絞って「本格導入」され、小中学校の英語で100%、算数・数学は55%の児童生徒が使われる状況にある。また財務省調査では、23年度に小中学校の英語で

てから、集中力や考える力が伸びた」。そう実感している。二十先週のスウェーデンで、授業風景が変わり始めている。2006年には学習用端末の「一人一台」配備が広まり、教科書を含めデジタル教材への移行が進んだ。だが昨年、学習への悪影響があるとして、紙の教科書や手書きを重視する「戻りデジタル」に大きく舵を切った。

リキネル教諭も10年ほど前は、端末使用を前提に授業を組み立てた。すると教室に様々な変化が起きた。子どもたちの集中力が続かない、考えが深まらない、長文の読み書きができない。画面にはかり目が向く。教務など捉え、少しずつ端末の使用を減らした。今は端末を「効果的な場

面」でだけ使う。月に計1時間程度となり、この日も教室の保健室から端末を持ち出させることはなかった。ジョセフ・カイルソン君(9)は「タブレットは目も首も痛くなるし、キーボードで文字を入力するのも時間がかかって集中できなかった。紙と鉛筆の方が頭に入る」と話す。

デジタル教材が教室に深く入り込んだスウェーデンでは近年、子どもたちの学力を測る国際調査で、成績の落ち込みが目立つようになっている。経済協力開発機構(OECD)による22年の国際学習到達度調査(PISA)では、「読解力」と「数学的应用力」「科学的应用力」の全てで前年18年調査から順位を下げた。数学の授業

「デジタルのみ使った」とした教員は3%にとどまる。文部科学省は9月、中央教育審議会に設けたワーキンググループ(作業部会)で、デジタル教科書の推進に向けた検討を始めた。紙

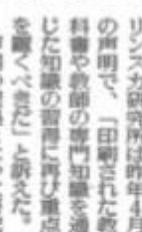
は9月下旬、読売新聞の取材に、こう述べた。「我々は、科学的根拠を基に、正しい学習のあり方へ軌道



ロッタ・エードホルム 小学校教員 相写真



クリンクベリ教授(認知神経科学) 2年



スウェーデンは、紙の教科書が「一人一冊」となるよう再普及を図っている。政府は自治体や学校への購入補助金として23年以降の2年で計約13億4300万円(約19億円)を予算措置。その後も毎年5億5000万円(約79億円)を拠出する。

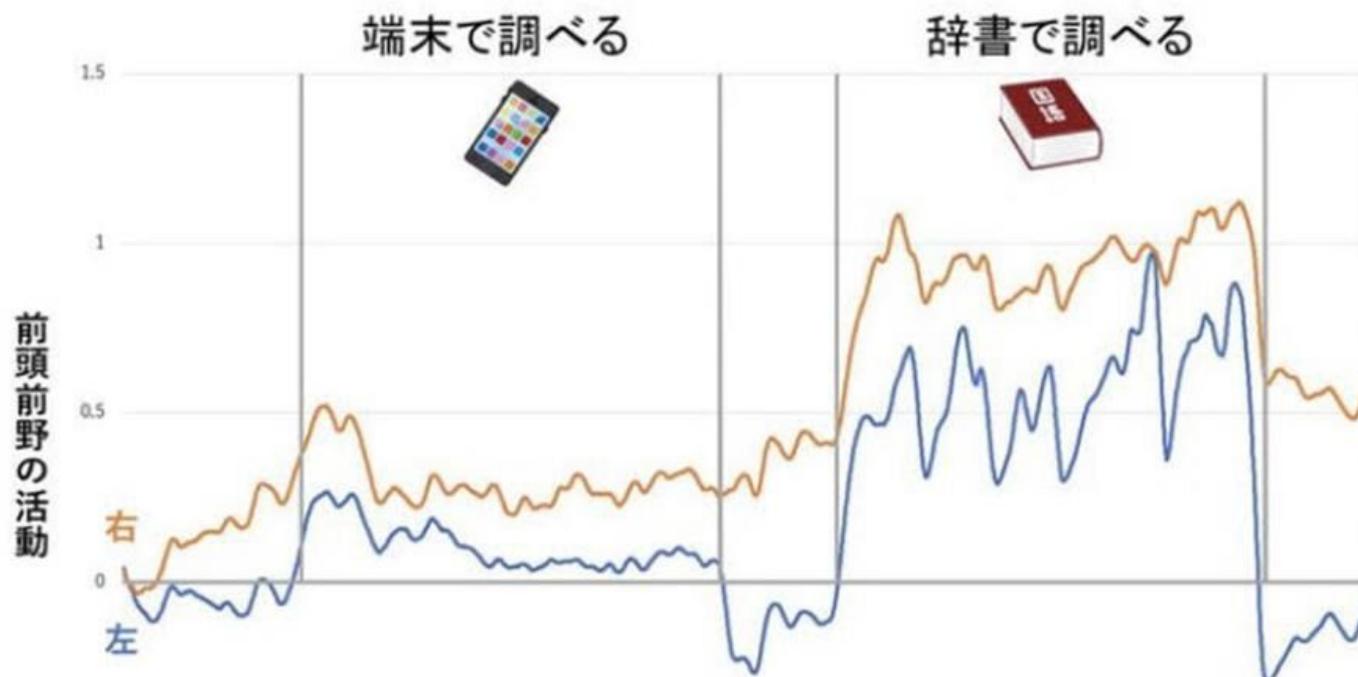
に関するアンケートには、デジタル機器で、よく注意散漫になることと答えた生徒は36.9%。OECD平均より6.5%高かった。22年10月の政権交代で誕生したウルフ・クリステンソン政権は、教育現場のデジタル化戦略を凍結。教材選択の裁量を持つ学校や教員に、紙の教科書が基本の授業へ戻るよう求めた。研究者たちも、政府主導の戻りデジタルを批判した。ノーベル生理学・医学賞の進捗期間でもあるカロリンスカ研究所は昨年4月の声明で、「印刷された教科書や教師の専門知識を通じて知識の習得に再び重点を置くべきだ」と訴えた。声明の根拠となった研究の中心メンバー、トルゲル・クリンクベリ教授(認知神経科学)は「科学」で2年

スウェーデンは、紙の教科書が「一人一冊」となるよう再普及を図っている。政府は自治体や学校への購入補助金として23年以降の2年で計約13億4300万円(約19億円)を予算措置。その後も毎年5億5000万円(約79億円)を拠出する。

12月まで待つてね 連載企画「ポケモンとまなぼう」 故事成語 大百科は、12月2日、再刊予定で

出典・2024年10月22日 読売新聞一面より ※赤枠、赤線は小森谷による

図表5 「単語調べをしている時の前頭前野の活動」

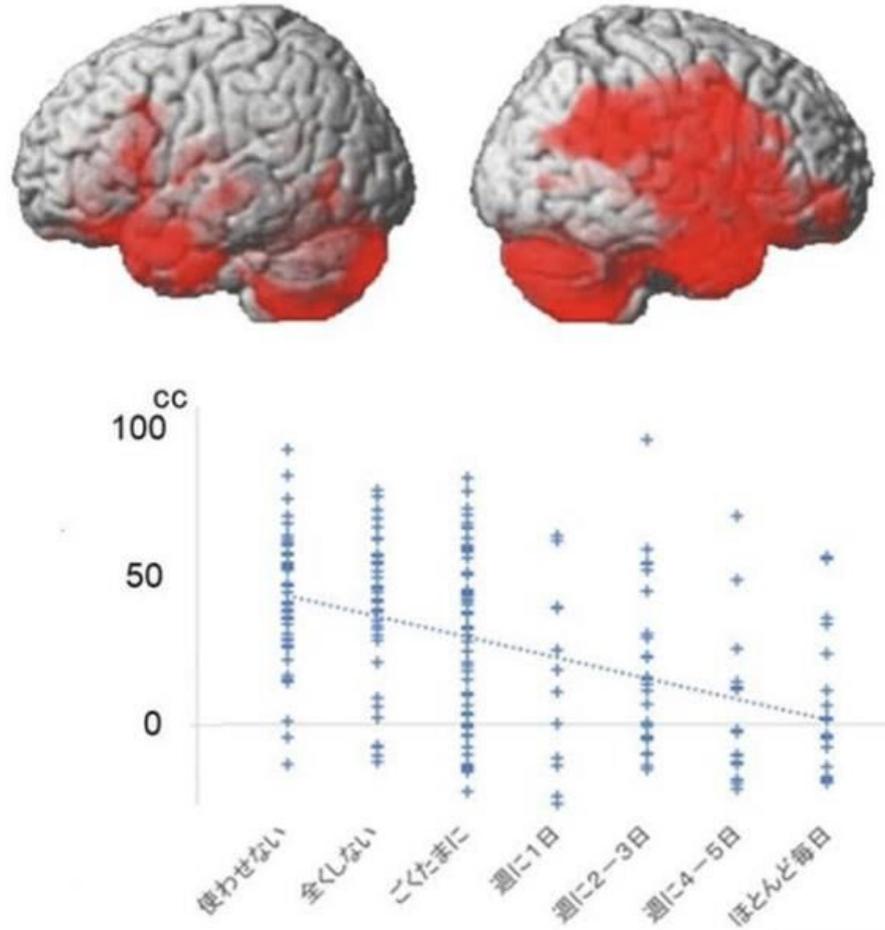


提供=川島隆太教授

端末で調べたときには前頭前野はほとんど働かず、辞書で調べた時には活発に活動した。



図表3 インターネット利用頻度と大脳皮質の発達



提供=川島隆太教授

仙台市在住5~18歳、224名の3年間の脳発達をMRIで計測。インターネット習慣が多い子どもは3年後、広範な領域で大脳皮質の体積が増加していなかった。ちなみに最初の時点で、インターネット習慣が多いものほど脳が小さいわけではない。



4. つくたくのAIオンデマンドシステム導入に向けた具体化検討

(2) 運行スキームの検討

② 運賃の適正化

○R5年度の一般市民アンケートでは、許容運賃は**500円(42.8%)**が最も多く、次が300円(36.5%)。

(※一般市民アンケートであり、回答者のほとんどがつくたく非利用者)

○全体の**約6割**が実支払い額の**500円以上**を許容。

⇒サービスに対して、現状の実質支払額(177円)よりも**高い支払額**である。

問3-5-3

今後も公共交通サービスを継続していくためには、市負担額の軽減を積極的に図る必要があります。このうち、つくたくに関しては、令和4年度の1人当たりの運賃支払平均額は約140円です。また、利用者1人1回あたり市負担額は約3,000円であり、1回あたり3,000円程度を市がタクシー利用補助をしていることと同様の意味合いとなっています。

つくたくをこれからも継続するためには運賃収入の改善が急務ですが、あなたが許容できる運賃支払額（**地区内利用の場合、実際に支払う額**）を教えてください。

一般市民アンケート設問 つくたく値上げに対する許容運賃回答結果

	回答数		65歳未満	65歳以上
		構成比		
¥900以上でも構わない	79	7.8%	7.9%	7.3%
¥900まで	27	2.6%	2.8%	2.0%
¥700まで	46	4.5%	4.4%	4.9%
¥500まで	436	42.8%	42.7%	43.1%
¥300まで	372	36.5%	37.8%	32.5%
その他	58	5.8%	4.3%	10.2%
総計	1,018	100.0%	100.0%	100.0%

500円以上が
約6割

4. つくたくのAIオンデマンドシステム導入に向けた具体化検討

(2) 運行スキームの検討

② 運賃の適正化

● 次期つくたくの運賃(案)

	現状	案1	案2	案3
運賃 (地区内) (共通)	300円 1,300円	1,000円 2,000円	600円 1,600円	600円 1,600円
割引	半額	半額	半額	100円引
割引後運賃 (地区内) (共通)	150円 650円	500円 1,000円	300円 800円	500円 1,500円
運賃収入	860万円	2,600万円	1,600万円	2,600万円
収支率	5.5%	16.6%	10.2%	16.5%
市の 年間負担額	1.49億円	1.32億円 (-1,700万円)	1.42億円 (-700万円)	1.32億円 (-1,700万円)

※運賃収入、収支率、市の年間負担額は、利用者数、運行経費がR4年度と同様、と仮定

運賃改定案

利用者属性	地区内移動、特例ポイント移動、 共通ポイント移動 (桜、谷田部地区)		共通ポイント移動 (筑波、大穂・豊里、荃崎地区)	
	現行	改定案	現行	改定案
一般利用	300円	1,000円	1,300円	2,000円
割引利用(※)	150円	500円	650円	1,000円

(※)割引利用とは、高齢者運賃割引、障害者割引、小人割引、出産支援運賃割引により、つくたくを割引価格で利用した場合の金額

改定案金額根拠

- つくたく運賃は非常に安価で、一般タクシーとの運賃差が大きいこと。
- 一人一回利用あたりの市負担額が約3,000円、つくたく事業の収支率が5.2%であり、収入の改善をしなければならないこと。
- 周辺市の乗り合いタクシーよりも、安価な運賃設定になっていること。
- 令和5年度に無作為抽出した市民(3,000人)を対象にしたアンケートにおける許容可能な運賃支払額について、約6割の方が500円以上と回答したこと。
- 令和5年度つくたく利用者の9割以上が割引利用(半額利用)であること。

問1. 上記運賃改定案について、当てはまるほうに○をつけてください。

賛成 ・ 反対

問2. 問1で反対と回答した場合、つくたくがいくらであれば、利用しますか。
ご自身が許容可能な金額をご記入ください。(割引利用の方は、割引後の金額でお答えください。)

地区内及び特例ポイントへの移動の場合

 円

共通ポイントへの移動の場合

 円

いただいたご意見を踏まえて、道路運送法第9条第5項に基づき、つくば市公共交通活性化協議会運賃分科会において審議します。

お問合せ先
つくば市総合交通政策課
☎029-883-1111 平日8:45~16:30